

会社概要

会社名	株式会社 平 栄（へいえい）
代表取締役	二本木 道則
所在地	福岡市東区名島2丁目22-12-102号
TEL	092 (671) 3110
FAX	092 (671) 3110
URL	http://www.e-crayon.com
設立	平成6年12月
事業内容	<input type="checkbox"/> 調剤薬局の経営 <input type="checkbox"/> 介護用品の販売 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の運営 <input type="checkbox"/> 生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施

事業概要

事業所名	糸島市就労準備支援センター ハナノキ
実施事業	「糸島市就労準備戦事業」 糸島市委託事業
管理者	三善 史博
事業開始日	平成29年4月1日
対象者	糸島市生活困窮者自立支援事業において、就労準備支援事業を受けることが適当と判断され、糸島市がその必要が有ると認める人。
対象者数	15名以上
職員体制	管理者1名（兼務） 就労準備支援員（責任者） 1名 就労準備支援補助員 1名 実習指導及びカウンセラー 1名
事業概要	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握、支援計画に基づき、早期に就労できるよう、計画的かつ継続的に支援します。支援機関は概ね1年間です。
主な業務	<input type="checkbox"/> 就労意欲の喚起 <input type="checkbox"/> 就労に必要な基礎能力の取得 <input type="checkbox"/> 就労体験の実施 <input type="checkbox"/> 個別カウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> 就職活動支援 <input type="checkbox"/> 健康管理の指導助言 <input type="checkbox"/> 就職後の定着支援 <input type="checkbox"/> 糸島市及び各種関係機関等との連携支援 <input type="checkbox"/> その他個別のニーズに応じた各種支援



糸島市就労準備支援センター ハナノキ

〒819-1116 糸島市前原中央2丁目13-16

TEL 092 (332) 1005 FAX 092 (321) 1342

E-mail shien.hananoki@gmail.com



糸島市就労準備支援センター ハナノキ

生活困窮者自立支援法の概要

□生活困窮者自立支援法について

平成27年4月1日、増加する生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、居住する住宅の確保や就職を容易にするための給付金等について定めた「生活困窮者自立支援法」が施行されました。

□生活困窮者自立支援法の構成と概要

包括的な相談支援

◆自立相談支援事業

- ・訪問支援も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援
- ・生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成
- ・地域ネットワークの強化など地域づくりも行う

居住確保支援

- ◆住居確保給付金の支給（再雇用のため住居確保が必要な者）
- ・就職活動を支えるための家賃費用を有期で給付

就労支援

◆就労準備支援事業（就労に一定期間を要する者）

- ・就労に必要な訓練を日常生活自立・社会生活自立段階から有期で実施する

緊急的な支援

- ◆一時生活支援事業（緊急的に居食住の確保が必要な者）
- ・住居喪失者に対し支援方針決定までの間衣食住を提供

家計再建支援

- ◆家計相談支援事業（家計から生活再建を考える者）
- ・家計再建に向けたきめ細かな相談・支援

子ども・若者支援

◆学習等支援（貧困の連鎖の防止）

- ・生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言を実施



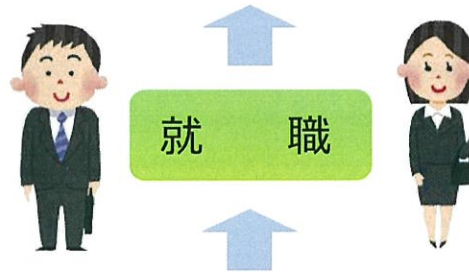
就労アセスメント



利用者のこれまでの経過や基本的な情報を把握するとともに、ハナノキ内でクリップやボールペンをういた軽作業を行い、現時点での集中力や忍耐力、得意・不得意等を把握し、就労に向けた支援の計画を作成します。

職場定着支援

就職後も、長く継続していけるよう、相談、会社訪問等の職場定着支援を行います。



面接同行

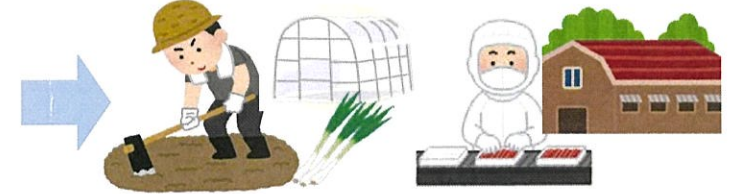
必要に応じて面接に同行し、職場への理解を求めます。

就職活動支援



ハローワークを中心に、就労支援各機関と連携し、求人情報を収集するとともに職場開拓を行い、希望にあった就職先を探していきます。

実地訓練



支援計画に沿って、実際の職場で実地訓練を行います。毎日通勤し、仕事をする中で、生活リズムの安定や働くための体力向上を図り、就労に向けた準備を整えます。（約10日間の実習後、訓練に移行します。訓練期間は工賃が発生します。）

PC講座、PC訓練



パソコンスキルの習得、向上のため、ハナノキ内でパソコン訓練を行うとともに、外部講師を招き、パソコン講座を実施します。パソコン講座は、月4回程度、訓練は必要に応じて実施します。

履歴書、面接の練習等



就労に備え、履歴書の書き方や面接の練習等の訓練を行い、面接に向けた準備を整えます。